

特別養護老人ホーム三滝苑利用料(令和6年8月1日より)

(表面)

(介護サービス費の1割負担) * 2割・3割負担の方はそれぞれx2.x3 (円)

要介護度	多床室		個室	
	1日分	30日分	1日分	30日分
1	862	25,856	862	25,856
2	946	28,364	946	28,364
3	1,033	30,966	1,033	30,966
4	1,116	33,474	1,116	33,474
5	1,199	35,950	1,199	35,950

+

(居住費①と食費②)

30日分

	生活保護世帯を受けている方	表下の要件(1)~(3)に全てあてはまる方								住民税課税世帯の方	
		高齢福祉年金を受給している方		前年の課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計額が年間80万円以下の方		前年の課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計額が年間80万円を超え120万円以下の方		前年の課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計額が年間120万円を超える方			
		第1段階		第2段階		第3段階①		第3段階②			第4段階
		多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室
居住費(円/30日)	0	11,400	12,900	14,400	12,900	26,400	12,900	26,400	33,900	69,000	
食費(円/30日)	9,000		11,700		19,500		40,800		47,400		
小計	9,000	20,400	24,600	26,100	32,400	45,900	53,700	67,200	81,300	116,400	

(要件) (1) 市民税非課税世帯の方であること。(2) 配偶者(同一世帯・別世帯に関わらず)が市民税非課税であること。(3) 本人及び配偶者(同一世帯・別世帯に関わらず)預貯金等が一定の額(単身の場合:1,000万円、配偶者がいる場合:2,000万円)以下であること。

↓

(合計)③

30日分

要介護度	第1段階		第2段階		第3段階①		第3段階②		第4段階	
	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室
1	34,856	46,256	50,456	51,956	58,256	71,756	79,556	93,056	107,156	142,256
2	37,364	48,764	52,964	54,464	60,764	74,264	82,064	95,564	109,664	144,764
3	39,966	51,366	55,566	57,066	63,366	76,866	84,666	98,166	112,266	147,366
4	42,474	53,874	58,074	59,574	65,874	79,374	87,174	100,674	114,774	149,874
5	44,950	56,350	60,550	62,050	68,350	81,850	89,650	103,150	117,250	152,350

高額介護サービス費の支給をうければ、サービス利用者負担額は高額サービス費負担限度額(裏面の④)と居住費①と食費②を足した金額になります。(裏面)

この表は個別機能訓練加算(Ⅰ)/個別機能訓練加算(Ⅱ)/栄養マネジメント強化加算/日常生活継続支援加算/看護体制加算/科学的介護推進体制加算(Ⅱ)/夜勤職員配置加算/常勤医師配置/処遇改善加算/褥瘡マネジメント(Ⅰ)/褥瘡マネジメント(Ⅱ)/排泄支援加算(Ⅰ)/排泄支援加算(Ⅱ)/自立支援促進加算

ありの場合の30日分の料金を示したものです。

(31日の月や2月は金額が少し変わります)

口腔衛生管理加算を算定した場合、療養食を提供した場合や、経口での食事に関する介護を提供した場合、追加で料金が発生します。

認知症生活自立度がⅢ以上で認知症加算を算定した場合、看取り介護を行った場合は別途ご負担いただきます。(保険内)

日常生活費と個人の希望による個別出費については別途ご負担いただきます。(保険外 別紙参照)

この料金表には医療にかかる費用は含まれておりません。

広島県/広島市発行の原爆被爆者手帳をお持ちの方は、介護サービス費のみ無料となります。(居住費/食費は料金表のとおりご負担いただきます)

入所後最初の30日間は介護サービス費が1日あたり+32円(初期加算)かかります。

入院中は上記の表にかかわらず1日あたり以下の通り費用をご負担いただきます。

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
介護サービス費	293	293	293	293	293
居住費	0	430	430	430	1,130
	ひと月あたり最大6日まで	ひと月あたり最大6日まで	ひと月あたり最大6日まで	ひと月あたり最大6日まで	介護サービス費はひと月あたり最大6日まで。居住費はひと月あたり最大15日まで